

第3回

山陽小野田市基本構想審議会 会議録（要約版）

日時：平成18年12月21日（木）14時～15時30分

場所：市役所 3階 大会議室

○出席者

・委員（会長、副会長含む） 33名

会長 西村 重基

副会長 田中 浩

委員	瀬井 達也	安部 寛二	中務智恵子	後根 俊文
	前田 良一	河口 軍紀	中村 克衛	早川 幹夫
	竹本 貞夫	三上 賢一	砂川 功	落合 武章
	和田 博範	藤井 薫	田中 剛男	仲田 正好
	徳本 耕造	福永 誠規	梅森 雅広	西本 次男
	磯部 吉秀	内山 一好	井上 雄治	佐々木孝治
	長谷川眞幸	岩本 哲二	奥 良秀	杉本 保喜
	林 紀男	樋口 晋也	日高 秀雄	

欠席委員 7名

上玉利 浩

民谷 正彰

福永富二雄

菅井 繁

伊藤日出男

銭谷 繁子

川上 晴美

・市長

白井 博文

・事務局

企画政策部 尾崎 謙造 江本 圭次 森 一哉 井本 雅友

野上 尊代

村田 浩

・コンサルタント

ランドブレイン 八木 周吾 藤本 明裕

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 基本構想原案について

① 将来都市像の修正について

② 目標人口について

③ 修正事項について

④ その他

(2) 戦略プロジェクトについて

① 戦略プロジェクトの考え方について

② 重点プロジェクトについて

③ その他

(3) 基本計画たたき台について

① 基本計画の構成について

② その他

(4) その他について

4 今後のスケジュールについて

5 閉会

1 開会

2 会長あいさつ

■（会長） 皆様、大変お世話になります。第3回審議会の開催にあたり、委員の皆様にご案内をいたしましたところ、ご多忙の中ご出席いただき、ありがとうございます。

後ほど、事務局より説明があろうかと思いますが、継続審議となっていました将来都市像、目標人口について提案があり、基本構想の中でも重要な事項が審議内容となります。委員の皆様には、建設的なご議論をお願いしたいと思います。

■（事務局） ありがとうございます。本日の会議は、過半数の委員の方の出席があり、基本構想審議会規則により会議は成立していることをご報告しておきます。これからの会議の進行は、会長さんのほうよりお願いします。

3 議事

（1）基本構想原案について

① 将来都市像の修正について

■（会長） それでは、ただ今より議事に入ります。（1）基本構想原案の①将来都市像の修正についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

■（事務局） 議題の前に、配布資料の確認をさせていただきます。事前に郵送で配布した資料が資料①～資料④で、本日配布したのは会議次第と審議会開催スケジュールです。

○ これまでの経緯

8月31日開催の第2回審議会において、将来都市像の主題として「人と出会い 支え合い 自然とふれあう 住み良さ創造都市」、副題として「～子どもからお年寄りまで安心して住み続けられる活力あるまちを目指して～」を設定し、提案させていただきました。その案に対して、「言葉として滑らかに流れているが、自然に穏やかに過ごせばよいという印象が強い」、「言葉から受ける印象では、活力が感じられない」、「市としての燃えるような意欲が感じられない」、また「主題に活力が出ていないのは寂しい」、「何か訴えるものがほしい」など様々な意見が出されました。事務局としては、アンケート調査、地域懇談会、まちづくり市民会議の多数の意見を参考にして基本理念を設定し、それを基につくったものであるため、基本的な考え方を変えないで言葉の表現をどうするかを、宿題にさせていただきました。事務局でいろいろと検討し、策定本部で協議した結果を提案させていただきます。

○ 基本理念の修正

まず、資料①の1頁、基本理念の修正ですが、(1)生活の質を重視した「住み良さ」の創造の項目に「まち全体の活力」を追加して、次のように修正し提案します。

『近年、「心の豊かさ志向、生活の質の向上の高まり」がみられるように、人々の関心は、経済的なモノの豊かさから、ゆとりや、やすらぎなど心の豊かさへと移行し、生活の質を高めることが望まれています。このような背景の中、「市民の安心・安全の確保」や「まち全体の活力」を基本としながら、生活利便性に加え、地域社会における人と人のふれあいや自然とのふれあいを通して、住み良いと感じ、「住み良さ」を誇りに思い、住み続けたいと思える生活環境の創造を目指します。』なお、残りの3項目の基本理念については、変更はありません。

○ 将来都市像の修正

次に、資料①の 2 頁、将来都市像の修正ですが、4 つの基本理念を基にして、次のように将来都市像を設定します。

『山陽小野田市は、「市民の安心・安全の確保」「まち全体の活力」を基本とし、人情豊かな地域社会と市民の自然等への愛情や誇りを大切にしながら、生活の中での豊かさが享受でき、子どもからお年寄りまで安心して、いきいきと住み続けられる「住み良い」地域づくりを進めていくため、将来都市像の主題として「人と出会い 支え合い 自然とふれあう 活力ある 住み良さ創造都市」、副題として「～子どもからお年寄りまで安心して住み続けられる心豊かなまちを目指して～」を設定し、この市に暮らす人々の地域への愛着と誇りを醸成し、その実現に努めます。』以上、提案いたします。ご審議のほどよろしく申し上げます。

- （会長） 前回の審議会ですらいろいろな意見が出され、事務局よりこのような提案がされています。何かご意見がございますか？

修正案には、前回なかった「活力」という言葉が入っています。文章として長いという感じもしますが、「人と出会い 支え合い」という言葉は、「基本理念に基づく将来像のイメージ」から必要であろうと思います。将来都市像は、これでよろしいですか？

- （出席委員） 異議なし。
- （会長） それでは、ご承認いただいたものとします。

② 目標人口について

- （会長） 次に、②目標人口について議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

- （事務局） 資料①の 4 頁、目標人口についてご説明します。国勢調査によると、平成 17 年 10 月 1 日現在、山陽小野田市の人口は、外国人を含めて 66,261 人で、グラフのとおり減少傾向にあります。現状のまま推移すれば、目標年次である平成 29 年の人口は、61,200 人と推計されています。しかし、子育て環境の充実や生活環境の向上、企業誘致や産業振興による働く場の確保を図るなど、市民、企業、各種団体、行政が協働して、総合的なまちづくりを推進することにより、人口の転入を促進するとともに、転出を抑制し、平成 29 年における目標人口を 64,000 人とします。以上、提案させていただきます。よろしくご審議のほどお願いします。

- （会長） 事務局の説明は終わりました。何かご質問ご意見はございますか？
- （委員） 目標人口のグラフをみると、平成 7 年～平成 17 年の 10 ヶ年では、約 2,500 人が減少したのに対して、平成 17 年～平成 29 年の 10 ヶ年では、4,000 人強が減少することになります。その原因として自然減、出生率の低下、転出増とか、どのような理由が考えられますか？

- （事務局） 人口推計の方法についてご説明します。コーホート要因法を使用し、出生率、転入転出の地域移動率、男女の生残率等に基づいて推計しています。国も 50 年後の人口推計を行っていますが、出生率 1.3 以上であったのが 1.26 に見直しされるなど、出生率がさらに低下しているものと思われます。

- （委員） 平成 7 年～平成 12 年、平成 12 年～平成 17 年の間の人口減少率は約 2.0% であるのに対して、平成 22 年になると減少率は約 3.2% となり、人口減少が進行するということですが、基本計画を立てて実行に移し、住み良いまちを目指すのは、人口を増やすためであって、自然減の人口をそのまま使用するの、いかが

なものかと思えます。

- （事務局） 現状のままで推移すると、61,200人になりますので、それを子育て環境の充実や生活環境の向上、企業誘致や産業振興による働く場の確保を図るなどの施策を行うことで、2,800人増やして目標を64,000人にしたいということです。
- （会長） 人口の減少というのは大変な課題だと思います。企業誘致や厚狭駅前の開発地の活用など、市としての積極的な施策の展開が必要になります。
- （委員） 山陽小野田市は、山口県下で財政的にワースト1といわれており、平成22年までは推計以下になるかも知れない。しかし、後の5年～7年間で、いかに持ち直すかが重要となります。目標人口は、強引でも66,000人ぐらいにすべきだと思います。人口が減ることは市が衰退するということで、たとえ現状維持でも衰退につながると思えます。
- （会長） 人口が現状より減ることを目標にすることは、いかがなものかという意見ですが、他にご意見はありませんか。
- （委員） 目標人口が64,000人でも、65歳以下の働く人の割合がどのくらいかによると思えます。その割合が多ければ、将来の山陽小野田市の発展・活力につながります。国の推計によると20年後には、65歳以上が35%以上になるといわれていますが、これを30%以下にする必要があります。結局、企業を誘致しないと人口は増えません。出生率が昔のように高くなることはないと思うし、企業誘致などで30歳代の若い人を増やす必要があると思います。たとえ人口は減っても、活力ある65歳以下の人が多ければ市は発展すると思えます。
- （会長） 若い人が子どもを生んでくれることを期待したいと思います。国も児童手当の増額などに取り組んでいますし、市内企業も子育て支援に取り組んでいるところもあります。そういうことで、子どもを生みやすい環境をつくっていく必要があると思います。本当は現在よりも人口が増える方が、前向きでいいと思いますが、事務局としても、いろいろと検討された結果だと思います。他に何かご意見がありますか？
それでは目標人口64,000人でよろしいですか？
- （出席委員） 異議なし。
- （会長） それでは、ご承認いただいたものとします。

③ 修正事項について

- （会長） 次に、③ 修正事項について議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。
- （事務局） 資料①の5頁、(1)土地利用の方針の③臨海ゾーンの修正です。前回の審議会で水産ゾーンが入っていないのは、いかがなものかという意見があり、下線部の「また、漁港地域では、生産基盤の整備等により、水産業の振興を図ります。」を挿入します。
また、9頁の①、安心して子どもを「生み、育てる」を『子育て元気プラン』に合わせ「生み育てる」に修正します。
次に、前回の審議会において、総合計画のような計画では、文章の締めめの表現を考える必要があるとの意見をいただきましたので、9頁の①の締めを「子育て支援体制の確立を図ります。」に修正します。また、11頁の①締めを「市民に開かれた行政運営を進めます。」とします。12頁の③の下から4行目、文章の締めを「図ります。」に修正します。13頁の①の締めを「森林の保全整備、農地の保全、公害

の未然防止等により、市内に広がる自然環境の保全を図ります。」に修正します。次に、13頁の②の文頭の「住環境では、」は、文章の構成上不適切であるということで削除します。また、その締めを「地域の実情や特性に応じて効果的・効率的に進めます。」に修正します。次に、14頁の③の文章中の「再資源化」については前回指摘を受けましたが、修正できていませんので、次回までに「資源化」に修正します。15頁の①の文章の締めを「個人が取り組む職業能力開発等の支援を図ります。」とし、②の文章の締めを「農林水産業の振興のために、生産基盤の整備を進めるとともに、担い手の確保・育成、中山間地域の活性化に努めます。」に修正します。17頁の⑤の文章の上から4行目の「真のまちの活性化」にある「真の」を削除します。

次に、資料②の序論の8頁、(3)人口・世帯のグラフに平成17年の数値を掲載しました。9頁の(4)産業の文章中において下線部の「平成12年から」、「平成16年には」を訂正・追加しています。

次に、10頁、(5)生活環境ですが、隣接市である宇部市と下関市をグラフに追加しましたので、「県内10万人以下の市部」を「県内の市部」に変更しました。以上が修正事項です。

- （会長） 事務局の説明は終わりましたが、何かご質問ご意見はございますか？
- （委員） 戦後一番大きな農業改革が来年から始まり、農業情勢において様々な問題に直面しているところです。特に、組織なり、法人なり、国の言う本当の担い手を育成しなくてはいけない状況にあります。山陽小野田地域において農家の持つ農地面積は、平均5反ぐらいであり、オーストラリアとの貿易交渉が随時決まってくると、関税の撤廃が行われ、小さな農家ではやっていけなくなります。そのため、農地が荒れて環境が悪化する懸念が出ています。そういった中で、組織基盤をつくり、担い手としての法人格を育成することに取り組んでいますが、どういう風に農地を守っていくかという問題があります。そこで、基本構想の中に農用地の利用促進なり、農地の合理化というものを通じて、環境を守っていくという項目が一言あれば、JAが中心となって農地の合理化を行い、担い手集積なり、法人格なり、国の言う担い手を育成するときに役立ってきますので、基本構想の中に取り上げてもらえればと思います。
- （会長） この件について、事務局の考えはどうでしょうか。
- （事務局） 農業担当課と検討いたします。

④ その他について

- （会長） 次に、④その他について議題とします。基本構想原案に関するものであれば何でも結構です。何かご質問ご意見はございますか？
- （委員） 事務局に教えていただきたい点が2点、意見が1点あります。まず、15頁の②に「情報発信基地となるような施設の整備を進め、・・・観光産業の振興を進めます。」とありますが、現在どういうものがある、今後どのようなことを考えておられるのでしょうか。また、17頁の①に「市内の高等学校や高等教育機関との連携・活用を推進します。」とあります。高等学校との連携はかなり難しいと思いますが、その内容を教えてください。また、これは意見ですので回答は必要ありませんが、3頁の基本目標にあるまちづくりの課題として「地産地消の推進」が掲げられています。第一次産業として「地産地消」も必要ですが、地域ブランドをつくり、対外発信する目標が必要ではないかと思います。
- （事務局） 「情報発信基地」の件ですが、新市建設計画にもあった「道の駅」

を想定しています。「道の駅」というと、その名称に縛られるため、「情報発信基地」と表現したものです。また、「高等学校との連携」の件ですが、小野田工業高校や厚狭高校の南校舎には技術系の学科がありますので、企業と連携してインターシップ制度などを導入することなどが考えられるのではないかと思います。

(2) 戦略プロジェクトについて

① 戦略プロジェクトの考え方について

■ **(会長)** 次に、①戦略プロジェクトの考え方についてと②重点プロジェクトについて、一括して議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

■ **(事務局)** 資料③をお開きください。総合計画の策定にあたりまして、基本構想の施策大綱に従った分野別の基本計画を策定しますが、それとは別に、基本構想に位置づけている基本理念、また将来都市像に少しでも早く、効果的・効率的に近づくため、重点的に取り組みを進める「重点戦略プロジェクト」を分野横断的に設定したいと思います。

1 頁の「まちづくり戦略の視点」ですが、基本構想には、(1)生活の質を重視した「住み良さ」の創造、(2)多様な組織や市民との協働、(3)地域資源の活用、(4)多元的ネットワークの形成の4つの基本理念が設定されています。そこで、視点①として、基本理念(1)にも掲げている、基本的な「住み良さ」である「市民の安全・安心を確保」するため、＜安全・安心の「住み良さ」を実現する＞を設定しました。次に、視点②として、基本理念(1)の中にある、「ゆとりや、やすらぎ」、「人と人とのふれあい」など、人の生活を重視したまちづくりを進めるという意味で、＜「ひと」を基本としたまちづくりを実践する＞を設定しました。視点③として、基本理念(1)の中にある、「住み良さ」の基本的部分である「まち全体の活性化」を実現する意味で＜まちの活力を創造する＞を掲げました。視点④として、基本理念(3)の中にある、「地域資源の活用」を重視する意味で、＜地域資源を活かす＞を掲げました。また、基本理念にある(2)「市民との協働」(4)「ネットワーク」については、まちづくりへの共通した取り組み方針です。

次に、2 頁の「重点戦略の考え方」ですが、まちづくり戦略の視点から3つの重点戦略を掲げています。①、②の視点から「①生活創造戦略」を設定し、生活における安全性の確保、安心できる環境づくり、生活環境の向上を図り、住みたくなる環境を創造する戦略としたいと思います。次に②、③、④の視点から「②市民創造戦略」を設定し、健康を基盤とする人づくり、市を支える人財の確保と創造、自主的な市民活動によるまちづくりを進める戦略としたいと思います。さらに③、④の視点から「③活力創造戦略」を設定し、産業の発展や市街地の活性化によって市の活力の向上、定住志向の向上を目指して、地域資源を活かした活性化を図る戦略としたいと思います。

これら3つの戦略から、以下の7つの重点戦略プロジェクトを設定しました。①住み良さ向上プロジェクト、②みらい育成プロジェクト、③いきいき人づくりプロジェクト、④協働のまちづくりプロジェクト、⑤スポーツまちづくりプロジェクト、⑥地産地消の食プロジェクト、⑦まちの活力向上プロジェクトです。

3 頁の「プロジェクトの実現による市の姿」ですが、これらの重点プロジェクトを相互に関連づけ、山陽小野田市に「住み続けたい」「住んでみたい」「訪れてみたい」という定住の魅力を創造し、市民の誇りや郷土愛の醸成につなげ、市全体の活性・発展を目指すことを表現しました。

4頁からの「重点戦略プロジェクト」は、個別プロジェクトの目的、取り組みの方向について記述しています。

①住み良さ向上プロジェクトでは、生活における安全性の向上と衛生環境づくりにより、住み良い居住環境の向上を図ることを目的とします。取り組みの方向としては、○災害に強いまち・地域をつくります ○青少年犯罪を防止するとともに、子どもを犯罪から守ります ○衛生的な生活環境を充実します などを掲げます。

②みらい育成プロジェクトでは、山陽小野田市の将来の人財となる健康で意欲ある子どもを育成することを目的とします。取り組みの方向としては、○自分の将来に明るい希望を持つ、元気な子どもを育てます ○高度情報社会に対応できる子どもを育てます ○子どもの安全な環境をつくります ○子育て世帯を応援します などを掲げます。

③いきいき人づくりプロジェクトでは、健康で心豊かな市民を育成し、市民が生涯を通じていきいきと暮らせる環境づくりを目的とします。取り組みの方向としては、○健康で元気な市民の増加を図ります ○様々な市民交流を活性化します ○市民の学習・創作活動を支援します などを掲げます。

④協働のまちづくりプロジェクトでは、自主的・積極的に活動ができる市民を育成し、市民と行政が一体となって市の発展を目指すことを目的とします。取り組みの方向としては、○自主的な市民活動を支援します ○市民が参加しやすい環境をつくります などを掲げます。

⑤スポーツまちづくりプロジェクトでは、競技スポーツ環境や生涯スポーツ環境の充実により、スポーツと身近な居住環境を市の魅力として、定住・交流人口の増大を図ることを目的とします。取り組みの方向としては、○競技スポーツ、青少年スポーツの育成を図ります ○身近なスポーツ環境を充実し、スポーツ交流を活性化します などを掲げます。

⑥地産地消の食プロジェクトでは、地産地消を推進することにより、消費者の安全な食生活を確保するとともに、農林水産業を中心とした地場産業の活性化を図ることを目的とします。取り組みの方向としては、○農林水産業の新たなブランドを創出します ○中山間地域の活性化を促進します ○市民の安全な食生活を確保します などを掲げます。

⑦まちの活力向上プロジェクトでは、市街地の活性化を促進するとともに、働く場の確保による定住の促進を図り、まち全体の活力が向上することを目的とします。取り組みの方向としては、○企業誘致を中心とした働く場の確保・充実を図ります ○起業によるまちの活性化を図ります ○市街地の活性化を促進します などを掲げます。

以上、7つのプロジェクトには、それぞれの取り組みの方向として、施策を記述していますが、現在、基本計画を策定作業中ですので、それらと調整しながら作成してまいります。

- （会長） 事務局の説明は終わりましたが、何かご質問ご意見はございますか？
- （委員） 重点プロジェクトを示されましたが、具体的な事項についての考えがあらうと思います。たとえば、5頁の「子どもの安全な環境をつくります」は、具体的にどのような環境を考えられていますか？
- （事務局） 現在、各地域において子ども見守り隊ができていますが、この活動を支援することで、子どもの安全な環境を守っていく。また、放課後児童対策として昼間保護者がいない子どもを児童クラブで守っていくなどの取り組みを進め

ていくことを考えています。

- （委員） ⑤スポーツまちづくりプロジェクトでは、たとえば、高千帆運動広場へ行く横断歩道には、街灯がなく、暗くて危険である。歩道や街灯を設置してスポーツ施設までのアクセスを整備する必要があると思います。
- （事務局） そのことに関しましては、スポーツ施設の環境整備の中で、交通環境を含めた周辺整備に取り組むこととなります。
- （委員） 「重点戦略の考え方」のチャート図がわかりにくいので、もっとコンパクトにまとめて、わかりやすくしたらよいと思います。また、プロジェクトの取り組み方向については、基本計画の主な取り組みとの関連がわかるようにすべきだと思います。
- （事務局） ご意見を参考に検討したいと思います。
- （委員） 重点プロジェクトには、財政再建を最優先課題とする必要がある。
- （事務局） 検討したいと思います。
- （委員） ①住み良さ向上プロジェクトには、児童の通学時の安全や高齢者が歩道を歩く時の安全性の向上への取り組みがみられない、具体的に道路の安全性の向上を入れる必要があると思います。
- （事務局） 検討したいと思います。
- （委員） ①住み良さ向上プロジェクトに「衛生的な生活環境を充実します」とありますが、「生活環境を美しくする」ことを推進することもある必要ではないか。自治会などに働きかけ、厚狭川や有帆川の護岸に花づくりをすることが考えられると思います。また、②みらい育成プロジェクトでは、人財について触れられていますが、これから多くなる退職者を登録して、人材バンクを整備する必要があると思います。
- （事務局） 持ち帰って検討したいと思います。

（3）基本計画たたき台について

① 基本計画の構成について

- （会長） 次に、①基本計画の構成について議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。
- （事務局） 資料④をご覧ください。前回の審議会では、基本計画の中の現状と課題についてお示ししましたが、今回、基本方針、目標指標、施策体系、施策展開を作成したところです。しかし、施策展開の主な取り組みについては、各課との調整中でお示しできませんでした。次回までにお示しできるようにしたいと思います。また、各分野からご出席いただいています委員の皆様からご意見をいただければ、持ち帰って検討させていただきますのでよろしくをお願いします。
- （会長） 事務局の説明は終わりましたが、何かご質問、ご意見はございますか。
- （委員） 「目標指標」の現状は、いつの時点のものかわからないので、年次を入れる必要があります。また、「現状と課題」の現状と「目標指標」の現状は、一致させる必要があります。
- （事務局） 数値については、統一できればいいが、統計資料の年次がまちまちのため困難ですので、わかりやすく表示できるよう検討したいと思います。
- （委員） 退職者を人材として活用する事業は、国の事業にありますので、ぜひ推進してほしい。
- （事務局） 検討したいと思います。
- （委員） 51頁の「②組織・機構の見直し、定員の適性化」について意見を述べ

たいと思います。山陽小野田市は、150人からの定員オーバーと言われている。退職を待っていたのでは、自治体が倒産してしまいます。定員の適性化に早急に取り組むべきだと思います。

- （事務局） 基本計画にありますように、部課の統廃合等、組織機構の再編成を行い定員の適正化を推進することとしています。現在も市の行政改革本部において取り組んでいるところです。
- （委員） 核家族化が進んでいる中で、児童館と老人憩い場を一緒の場所に整備し、高齢者と子どもの交流を促進するべきだと思います。施設の統合によって、光熱費の縮減にもつながります。
- （事務局） 持ち帰って検討したいと思います。

（４）その他について

- （会長） それでは、（４）その他についてを議題とします。何かご質問、ご意見はございますか。
- （委員） 総務省の事業として「がんばれ 地方応援プログラム」があり、19年度は3,000億円の事業費があるということです。今後、基本計画を具現化して、総務省に支援をお願いすることになるものと思います。それから、私も参加している“ふるさと塾”では、光市で国土交通省の「みなとオアシス制度」事業を視察してきました。この「みなとオアシス制度」を焼野海岸に適用できないかと考えています。このように、政府は地方の活性化に向けた取り組みをされていると思います。行政は、財政基盤が豊かでないところを、このような事業で補って、活性化を図ることも考えていただきたいと思います。
- （事務局） 財政課とも検討したいと思います。
- （委員） 基本構想の将来都市像については、本日、進行の中で承認ということでしたが、今後、変更しないという解釈でしょうか、それとも、より良い案があれば変更されるのですか？
- （事務局） 今回の審議会で承認いただいと考えていますので、この将来都市像に固めていきたいと考えています。
- （会長） 他にご意見がなければ、本日予定していました議事をすべて終了いたします。長時間にわたりご熱心に議論いただきありがとうございます。今後ともご協力をお願いいたします。

4 今後のスケジュールについて

- （事務局） 今後のスケジュールについてですが、資料「基本構想審議会開催スケジュール」をご覧ください。次回は2月頃、第4回審議会を開催したいと思います。3月議会の予定が決まり次第、日程を決定しご案内をいたします。
- （事務局） これを持ちまして本日の会議を終わらせていただきます。

— [閉 会] —